

コメント



黒川俊雄（協同総研顧問）

角瀬さんは、「労働者協同組合の基本問題」という論文で、労働者協同組合の研究に80年代後半に富沢さんと並んで私が「口火をつけ」たように書いてあるが、研究という点では私は富沢さんほどには研究していない。

第一に、この論文で角瀬さんが問題にしておられるのは、「労働主体の形成」という点である。丸山貴美子さんの論文を引用されて、私とその条件を「所有のあり方に見出すだけ」であるかのように受け取られている。たしかに『いまなぜ労働者協同組合なのか』という拙著の中で私は所有のあり方を問題にしている。角瀬さんは、所有は法的な概念であってあまり大したことではないように言われているが、それは極論である。「私的所有」に対して「個人的所有」をどう再建するかを問題にすると同時に、協同の中で労働主体が「個人的所有者」でありつづけるための主体的条件について触れている。丸山さんが言っておられる「創造性」「協同性」「平等性」にも触れ、「私的所有」の下での「利己的、排他的、閉鎖的」な傾向に対して、共同所有という条件の下での「利他的、協同的、開放的」傾向という主体に影響を与える側面だけではなく、それを「私的所有」の下でも労働主体が「自己自身とたたかい

ながら」どう形成するかが重要だと強調していたつもりである。

実際、実践にかかわってみると、利己的な人間は多い。その利己的な性向をなくそうとしても無理である。それをどう乗り越えていくかということも難しいが、そうしなければ、協同を実現していくことなど到底できない。労働には、大きく分けると、資本を使いこなして管理するという労働と、物づくりやサービスの労働と、この両方がある。ただ「資本所有」の下での「分業にもとづく協業」では、特定の作業ばかりずっとやらされるかと思うと、「配置転換」という形で異なった作業に移されるが、それでも様々な作業をやっていくことによって人間は全面的に発達する可能性をもっている。だから「出資、経営、労働の三位一体」をめざす協同労働によって労働過程のあり方を変えていくために、労働過程の中で人間は、自分さえよければいいという欲求や、自分だけが損しているという不満などをお互いに自発的に出し合い、よく聴いて議論し合っていくことによって作業のあり方や協力の仕方などを変えていくことができる。所有のあり方さえ変えればひとりでの労働主体が変わるなどと思っているわけではない。

第二に、山田定市さんが、レイドロウの提言を『『地域主義』への偏向』と批判しておられることに角瀬さんが共鳴しておられる点である。日本で、未成熟なまま崩壊の危機に直面している「福祉国家」を再生することは、角瀬さんの指摘にある通り、重要な課題である。そのためにも、地域は大切である。地域というのは「個人の尊重」に基づく「人と人との結合」というコミュニティの問題であり、危機的な「福祉国家」を「権力主義」に走らせないためにも「地方自治」の確立を欠かすことはできない。「地方自治」と言えば、法的には「団体自治」も「住民自治」も選挙にかかわることだけになりがちであるが、「住民自治」は、地域の人びとがどう主体形成していくかということ抜きにしては成り立たないし、「地方自治」そのものも確固たるものになっていかない。

私は、かつて『協同の発見』に自己批判めいたことを書いたのであるが、「社会政策」という学問をやっていると、国家が立法や行政の手段でこうやればいいんだというところに止まってしまう、つい地域を軽く見てしまいがちである。だが、それではいけないと思って“地域住民に根ざして”などとよく言うが、長い間地域で活動していないと地域住民の本音を聴けないし、地域の問題をつかめない。だからと言って住民が“絶対”ではないので、地域政策をつくって実現していくことはそう生易しいことではない。

ところが、労協も高齢協も、つつい“上”方針を作って“下に”降ろしていくという弱点を露呈しがちなので、地域住民になかなか根ざし得ない。このような弱点を克服するには、地域における助け合い・支えあいを「個人の尊重」（日本国憲法第13条）に基づいて「市場経済」の下で再生することに

力を入れる必要がある。コミュニティ共済（CC共済）という新しい共済制度を創設しなければならないのはそのためである。

第三に、問題になるのは、ILOの「協同組合の促進に関する勧告」である。角瀬さんもこの「勧告」をふまえて「グローバリゼーションと世界の非営利・協同」という論文を書いておられる。

ILOの数多くの「勧告」を、日本政府・使用者団体はアメリカと同様に、まともに受け止めて来なかった。だから条約批准の数は、アメリカと同様に著しく少ない。しかもアメリカンスタンダードのグローバリゼーションの下で、WTO（世界貿易機構）が先行して来ているので、世界各国とも地域経済が崩壊の危機に直面している。だからこそ、地域における「協同の促進」は、日本では労働組合もあまり関心を示さないが、重要性を高めてきている。労協や高齢協が他の様々な協同組織やNPOと連携して事業活動を、全国的視野だけでなく「人間の顔」をしたグローバリズムに基づくグローバルな視野に立って進めていくことが緊急の課題になってきている。